

幕末の志士青木猛比古

故 野々下道太郎

維新の際国事に奔勞して、未だ世に顯はれざる本郡堅田郷の志士青木猛比古の事蹟の一端を紹介し度いと思ふ。

元堅田郷柏江は森九郎左衛門の知行であつたが、森氏の幕府旗下の土となるや、其所領を獻じて所謂天領となつた。當時柏江は農商殆ど相半ばし、四五百石積の商船が二十餘隻もあつて常に京阪地方に往来し頗る殷賑な港であつた。而して佐伯の物産を輸出し京阪地方の仕入品を佐伯に致して恰も大阪に於ける旧時の堺港の夫れの如く、佐伯藩下樞要の文明輸入の関門であつたのであるが、維新の変動は、獨り政治の革新のみに止まらなかつた。山林濫伐の結果、柏江港の中央を貫流せる堅田川は埋りて大船を過せざるに至り、舟運の權は漸次大船繫、女島方面に掌せられ、一面汽船の往来とともに其の軍命は自然衰廢の一方に傾いたのである。

由来天領のものは、放縱我慢の氣象が強いといはれて居つたが、幕末勤王の志士青木猛比古は、実に此の天領柏江の餘り豊かでなかつた一農家に人と爲つたのである。彼は幼い時から中々きかない氣の男であつたといふことである。少時彼は藤原の海福寺に從弟となつたが、永くは居なかつた様である。其の後大阪寺町法雲寺の往職をして居た從兄とかの萬冥和尚を頼つて上阪したが、どんな縁故で白川宮家に御奉公することになつたのか、其間何所で何をして居つたか一向に知ることが出来ない。尤も故人猛比古を克く知つて居た福榮丸元佑とか、住若丸善右衛とか、其外絵師の伴右衛など云ふ古老に聞けば、彼等は常に上方に往復して、且つ故人と親しくして居つたから、或は其間の消息が分るのであらうが、彼等は皆十数年前後物故して仕舞つたので、今では其詳細を知ることが出来ず、只調査に着手することの遅かりしを憾むの外はないのである。前記した

萬冥和尚は頗る偉かつた禅宗ださうで、其の書いた額面が今は佐伯の鎌田家に藏せられてある筈だとのことである。此人は後に故あって法雲寺を去り、神戸の僧堂祥福寺とかに居たさうである。

故人が長州に於ける逸話の中に下ノ関に於て黒船攻撃の当時、船舶の出入を禁止した事があつた。其の際柏江の福栄丸も碇泊して居つたが、出航が出来ないので船頭の元佑と伝ふ人は非常に迷惑して居つた。或日上陸して市中を歩いて居ると偶然故人に出会した、旧知の間柄であつたから停船の苦を訴へると、暫く待てと云つて去つたが、間もなく役人が水先案内者を伴ひ來つて、特に出航をさせたとの事である。

故人の活動せる地域は以上京阪長州の外、豊前の小倉及び宇佐地方豊後竹田、日田、府内、並に肥前、天草郡などらしく、殊に天草では一時田村大宮司と畫策した模様である。豊前小倉の戦には比類なき働をしたさうで、長門守より腰差一腰及び感謝状様のものを戴いて、今猶ほ其の品々は波越渡辺家に所藏して居る。

豊前宇佐郡の人の話しに、故人は宇佐郡で勤王の旗挙を為すべく準備したが、事を果さなかつたさうである。柏江なる故人の縁家に以前勤王と大書した旗があつたが、今僅かに其の一片を残してある。下堅田村字波越渡辺庄太郎氏の祖母は、おまさと云つて故人の姉に当る人である。其の嫁で渡辺氏の母である人の話しでは『猛比古氏が最後に帰国せられた時は、幕吏の追跡を遁れて有名な書家長三州等全志四・五人と柏江波越間に潜伏した。柏江では、大抵酒屋の二階に居つた（酒屋とは今の野々下家の事である）、容貌は今存在せる肖像画の様で小男の方であつた。波越では家來の保と云ふ人と度々鎧を着て、是は中々身軽い鎧だと保さんが云つたのを聞いた事がある。そして劍術をした。（此の鎧は今猶柏江の青木家に藏されて居る）又内室に自分は是からどうなるかわからない。若し五年間も消息がなかつたら再嫁をして呉れよと言われたのを聞いた事がある。何でも人の噂ではお竜といふ人は猛比古が行衛不明になられてから数年の後に、竹田地方のお医者さんに再嫁したとの事である』と。

此れは古老の話であるが、故人が最後に柏江を去つた時の事である。長先生等と或夜酒屋の二階で話をして居る処に、突

然佐伯町から人が来て暫時密談をしてゐたが、間もなく内室を波越に送らせ、小舟を裏口に乗り来らしめ、同志一同暗に乗じて大船繫に至り、直に乗船出帆した。後に聞けば、幕府の捕吏が佐伯に入込んだとの知らせがあつたので、倉皇として去つたのださうである。柏江には長三州の書が沢山ある筈だがと屢人に聞かされるが、どうしたのか薩張見当らない。只柏江富尾家に一幅秘蔵せるのを見るのみである。故人の今猶遺品の存在せるは、前記の短冊、置棚、脇差、書翰及び書付類、錦地の守袋、京都の絵師に故人が書かしたる肖像並に鑑兜等である。其外に諸卿方直筆の色紙と白川宮様御直筆の『熊野大神宮』の御額字がある。此の額字の事は書翰の中に

京都にて熊野宮之御靈験にて度々危難を遁れ候義に付叔母様衆中へ貴様より御相談いたし御礼参りいたし吳候様御取斗頼入候、殊更此度白川伯王様へ奉願上候而御額字頂戴仕、酒屋、泰次郎、柳太郎、安造之四人に御本書差送申候間今人衆中より拙者親類へ嘶も有えに付少々宛彫刻料奉納可被成候、これは拙者の武運長久を祈るために候間、是亦貴様より世話いたし吳候様有之度候

とある。

故人の遺書中に尊攘の意気旺盛せるを見ざるはない。殊に次の様な借用証書がある

借 券

一金貳拾兩也

右者此度周施料不足に付前書の金員借用候処実正也為後証如件

白川御殿内

慶応二年寅十二月

尊攘軍周旋方

豊後佐伯波越村 政 吉 殿

青 木 猛 比 古

政吉とは其の姉である人の夫である。

自己の肖像画に自賛せる歌を左に……

いかりゐの猛き心を心にてかへり見せぬぞ日本ますら男

一紙片に記せる詩

七道望風佐賊謀、何識此境是神州、鎮西多唱悲歌士、当日菊軍今有不

故人幼名は茂八郎であつたが後猛比古と改め、又健彦とも鎮西四郎とも称した事がある。

印形約二寸角のものあり。其中に「みづくかばねくさむすかばね」と国歌の一句が記されてある。